

2025年度須坂市高齢者施策推進協議会 要約議事録

1. 会議名	2025年度須坂市高齢者施策推進協議会
2. 日 時	2025年8月4日（月）13：30～15：10
3. 場 所	須坂市役所東庁舎3階第4委員会室
4. 出席者	<p>【委員】14名 ※欠席4名：青木(一)委員、酒井委員、竹前委員、松本委員</p> <p>新村会長、柄澤副会長、下鳥委員、青木(宏)委員、金子委員、湯本委員、渡辺委員、清水委員、松山委員、山浦委員、富澤委員、小池委員、神林委員、入澤委員</p> <p>【事務局】</p> <p>荻原健康福祉部長、関野高齢者福祉課長、滝澤高齢者福祉係長、宮尾介護保険係長、坂田介護保険係担当係長、津山地域支援係長、中村介護予防係長、市村主査</p>

<議事概要>

1 開 会

2 会長あいさつ

3 新任委員・異動職員の報告及び自己紹介

4 議 事

（1）須坂市高齢者いきいきプランの施策の実施状況等について

<事務局より須坂市高齢者いきいきプランの施策の実施状況等について説明>

（2）検討が必要な事業の今後の在り方、取組方法等について

<事務局より検討が必要な事業の今後の在り方、取組方法等について説明>

① 88歳のお祝いの在り方について

② 昼食交流会の在り方・支援について

③ 老人福祉センター入浴施設廃止に伴う代替案について

④ 公共交通を含めた移動支援の在り方について

⑤ 在宅福祉利用券の給付対象者の介護度・所得制限等の要件について

⑥ 在宅福祉介護者慰労金の支給金額・要件等の事業の在り方について

(3) 2024年度地域ケア個別会議実施報告と地域課題等について

<事務局より 2024年度地域ケア個別会議実施報告と地域課題等について説明>

(4) その他

5. その他

<事務局より今後の須坂市高齢者施策推進協議会のスケジュールについて説明>

6. 閉会

<主な意見（須坂市高齢者いきいきプランの施策の実施状況等について）>

委員：介護医療院というのは、実質出来ていて稼働しているのか。

事務局：本計画期間中に1施設の整備を進めるということになっており、現在、調整中である。

委員：B C Pについて、全体的に調整ができるのか、あくまで個別の施設を作るのを支援するということなのか。

事務局：策定のための研修は行っているが、それぞれの施設で、どのような計画を立てるか等細かいところまでの指導は今のところは考えてはいない。

<主な意見（検討が必要な事業の今後の在り方、取組方法等について）>

① 88歳のお祝いの在り方について

委員：88歳が珍しくないという時代になってきており、なくす方向でも構わないと思う。もらった祝状も家の中であまり飾られていないのではないかと思われる。100歳のお祝いは市長が祝賀訪問に出向くので続けた方が良いかと思う。88歳の方は何人くらいいるのか。

事務局：2024年度に2025年度当初予算編成のために抽出した時は390人程度であった。

② 昼食交流会の在り方・支援について

委員：コロナ禍は、手紙を添えた贈り物を配付して、気遣いが嬉しかったとの声を聴いた。その後は交流会をやっているが。自家用車で来る方もいるが、どこかに集まるとなると、（足の確保の問題もあり来られない方もいるので）地元で開催しなければ無理だなということも感じる。

委員：コロナ禍以前は昼食会を開催していたが、コロナ禍以降は、お弁当の配付になつ

ている。補助だけでは足りないし、開催していた時も各町で固まってお話ししているような状態で、ブロックでやる意味があまりないという意見があったことを前期の民生児童委員からも伺っている。

③ 老人福祉センター入浴施設廃止に伴う代替案について

委 員：一番は足の確保かと思っている。

委 員：費用対効果を考えるべき。

委 員：他の高齢者福祉に活用した方がよい。

④ 公共交通を含めた移動支援の在り方について

委 員：通院でタクシー利用が多いため、理美容券やクリーニング券よりも可能であればタクシー券を増やしてほしいとの声を聴いている。

免許返納の話を聞いて感じたことだが、乗り合いタクシーや市民バスもいざ介護状態になってからではなく、元気な時に利用してみたいと思う。そうすることで、不便さやどこが便利なのかが分かってくると思う。

⑤ 在宅福祉利用券の給付対象者の介護度・所得制限等の要件について

委 員：利用者からは大変ありがたいという話を聞いている。他の近隣市町村と比較しても手厚く給付いただいている。重宝されているのはおむつ券とタクシー券。原則要介護3以上の方が対象だが、要介護1・2の方でも認知症の方の場合だと排せつの失敗が多いため、限られた財源の中ではあるが、事情に応じておむつ券が拡充されると大変良いと思う。

⑥ 在宅福祉介護者慰労金の支給金額・要件等の事業の在り方について

委 員：この事業は他の市町村でも実施しているのか。

事務局：昨年度、19市等に調査したが、3万5千円、5万円、6万円等の定額で支給しているところ、在宅期間が6か月以上の方に支給というところが多かった。調査結果と本日いただいた御意見等を参考に今後の方向性を検討してまいりたい。